

〔様式 1〕

## 事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月11日			
平成15年度	事業コード	24210	電話	042-769-8253
担当部課名	建築部	建築指導	課	
事務事業名	建築紛争調整経費			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第4章	美しいまちなみと良好な居住環境を創造します	事業開始年度
基本施策名	第2節	良好な住まいづくりの推進	2年度
施策名	第1施策	良好な住環境の創造	

## 2 実施根拠及び関連法令等

相模原市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
--------------------------------

## 3 事務の区分

自治事務
------

## 4 経費の区分

義務的経費
-------

## 5 事務事業の分類

市単独事業
-------

## 6 受益者負担

なし
----

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
中高層建築物の建築に係る紛争の未然予防と調整を図り、良好な近隣関係の保持に資する。	中高層建築物の建築計画物件
	対象数 55件
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
中高層建築物の事前協議件数 55件 建築相談員によるあっせんの実施及び中高層建築物の建築に係る相談 紛争予防調整物件数 12件 紛争予防調整回数 180回 あっせん件数 4件 建築紛争調停委員会の開催 1回 決算見込額 総事業費 3,539千円 報酬 3,411千円 旅費 3千円 需用費 53千円 備品購入費 72千円	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～年度

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
	中高層建築物の建築計画に係る紛争とならない率	$(\text{事前協議件数} - \text{紛争件数}) / \text{事前協議件数} \times 100$	中高層建築物の建築主と事前協議を行い、近隣住民への説明を義務づけ紛争の予防を図る。	97	98	93	100	100
活動指標								

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
	人員・時間数	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
	人件費	21,100	21,100	20,140	20,140	20,140
	その他経費	158	96	178	465	465
	合計	25,735	25,612	23,857	24,430	24,430
	特定財源	0	0	0	0	0
	対象数	65	63	55	60	60
	対象の単位あたり経費	395.9	406.5	433.8	407.2	407.2

10 個別評価

(1)達成度 評価 ▼	A : 達成している	チェック項目	・成果指標の達成度	<input type="checkbox"/>	高	<input type="checkbox"/>	中	<input type="checkbox"/>	低
	B : 一部達成していない		・活動指標の達成度	<input type="checkbox"/>	高	<input type="checkbox"/>	中	<input type="checkbox"/>	低
	C : 達成していない		・事業目標の達成度	<input type="checkbox"/>	高	<input type="checkbox"/>	中	<input type="checkbox"/>	低
		説明							
(2)必要性 評価 A ▼	A : 適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/>	・市民や社会のニーズにかなっている					
	B : 一部適応していない		<input type="checkbox"/>	・状況の変化(対象や内容)に対応している					
	C : 適応していない		<input type="checkbox"/>	・当初設定した事業目的が達成されていない					
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 中高層建築物の建築計画物件数はここ数年、60件前後で推移しており、建築に伴う紛争調整制度は必要である。						
(3)有効性 評価 A ▼	A : 有効である	チェック項目	<input type="checkbox"/>	・上位の施策、計画目的達成のために有効である					
	B : 一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/>	・期待された成果が得られている					
	C : 有効ではない		説明 紛争調整が強制的な効果を生ずるものではないが、紛争の解決の一助となり有効である。						
(4)効率性 評価 A ▼	A : 優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/>	・予算や人員に見合った効果が得られている					
	B : 一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/>	・他市と比べてコストや効率性が優れている					
	C : 改善の余地がある		<input type="checkbox"/>	・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている					
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 平成13年度に相談日等を見直し(週5日から週3日とし、相談員を3人から2人にした)、平成14年4月から実施した。						
(5)公平性 評価 ▼	A : 公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/>	・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である					
	B : 一部公平でない		<input type="checkbox"/>	・受益者の費用負担は適正である					
	C : 公平でない		<input type="checkbox"/>	・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)					
		説明							
成果向上の余地				事業費削減のために取り得る手段と削減額					
<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明:			手段					

11 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較							
	今後の進め方								
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明							
<input type="checkbox"/>	見直し	行政指導の限界はあるが、中高層建築物の建築に伴う紛争予防のための事前協議と、万一紛争が生じた時の解決のためにあっせん調停の制度は必要である。							
<input type="checkbox"/>	廃止								
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済								

12 二次評価コメント

--	--	--	--	--	--	--	--	--